

提供日 2025/09/19
タイトル メール送信誤りによる個人情報漏えい事案の発生について
担当 企画部 知事政策課
連絡先 知事政策班
TEL 054-221-3769



メール送信誤りによる個人情報漏えい事案の発生について

1 要 旨

県の委託により、クラウドソーシングを活用した働き方の講座等の運営業務を行う委託事業者が、講座応募者に電子メールで一斉に案内をする際に、他の受信者が判別できない方法(bcc)で送信すべきところを、誤って全ての受信者のメールアドレスが表示される方法(To)で送信してしまった。

なお、漏えいした情報は個人メールアドレス12件で、その他の情報は含まれていない。

2 概 要

(1)誤送信の内容

送信日時	令和7年9月17日(水)午前9時45分
送信先	多様な働き方スキルアップ講座応募者12名
漏えいした情報	個人メールアドレス12件

(2)経緯と対応

9月17日(水) 9時45分	委託事業者が講座応募者12名に対し案内メールを一斉送信
9月17日(水) 12時50分	メールを受信した講座応募者からの連絡により誤送信が発覚
9月17日(水) 13時34分	委託事業者が講座応募者12名全員にメールと電話で個別に謝罪を行うとともにメールの破棄を依頼した。

(3)委託先に対する個人情報取扱に関する規定

委託契約において、契約による業務を処理するため個人情報を扱う場合は、「個人情報取扱特記事項」を遵守するよう定め、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと規定している。

3 再発防止

- ・委託事業者に対して、個人情報取扱特記事項を再度説明するとともに、従事する社員による個人情報の取扱に注意することを徹底するよう指導した。
- ・個人情報が含まれるメール送信時のダブルチェックを徹底するなどの再発防止策を講じるよう指導した。